

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額	手数料負担者
求人受理後の事務費用	<u>0 円</u>	—
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 (成功報酬) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5.0%</u> または <u>1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 (成功報酬) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5.0%</u> または <u>1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者
【職業紹介の付加サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ※上記職業紹介サービスに加え、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	(成功報酬) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5.0%</u> または <u>1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者
【特別の職業紹介サービス】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	(着手金) <u>0 円</u> (相談・助言終了時) <u>0 円</u> (成功報酬) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5.0%</u> または <u>1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者

※ 手数料は上限金額の範囲内で求人者と個別の契約書等にて合意した手数料を適用します。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

当行よりご紹介し就職に至った人材について、入社後 3 か月以内に退職した場合は、以下のとおり成功報酬の一部を返戻する制度を設けております。

退職時期	返戻金額
入社日より 1 か月以内の退職の場合	成功報酬の 80%
入社日より 1 か月超、3 か月以内の退職の場合	成功報酬の 50%

※ただし、返戻金については求人者との間で別段の定めを設ける場合があります。

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類および内容	手数料の額	手数料負担者
求人受理後の事務費用	<u>0 円</u>	—
【再就職支援サービス】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言および職業紹介	(着手金) 再就職支援対象者 1 名あたり <u>50 万円</u> を上限とします。 (相談・助言終了時) <u>0 円</u> (成功報酬) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5.0 %</u> または <u>1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	関係雇用主
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	(成功報酬) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5.0 %</u> または <u>1,000 万円</u> のいずれか高い金額を上限とします。	求人者

※ 手数料は上限金額の範囲内で、個別の契約書等にて関係雇用主または求人者と合意した手数料を適用します。

※ 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

当行よりご紹介し就職に至った人材について、入社後 3 か月以内に退職した場合は、以下のとおり成功報酬の一部を返戻する制度を設けております。

退職時期	返戻金額
入社日より 1 か月以内の退職の場合	成功報酬の 80%
入社日より 1 か月超、3 か月以内の退職の場合	成功報酬の 50%

※ただし、返戻金については求人者との間で別段の定めを設ける場合があります。

許可番号 05-ユ-300056

事業所名称 株式会社秋田銀行

事業所所在地 秋田県秋田市山王三丁目 2 番 1 号